



第20期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月22日（月曜日）
午前10時（開場午前9時）

場所

東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階
紀尾井カンファレンスセミナールームA+B

決議事項

議案 取締役1名選任の件

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

証券コード：3658

Mission

「日本の豊かな出版文化で世界中を幸せにする」

面白さ、読みやすさ、わかりやすさ。

日本のマンガ・書籍の充実ぶりは、諸外国と比べ群を抜いています。

ジャンルや表現もさまざまで、他国と比べとても自由で多彩です。

そのような環境で生まれた突き抜けた作品は、普段の生活ではなかなか味わえない大きな感動、発見、インスピレーションを人生にもたらしてくれます。

世界的トップアスリートがスポーツを始めたきっかけが、日本発のマンガとの出会いだったこともあるのです。

言葉の壁を越え、日本の豊かな出版文化で世界中に住む多くの人の人生を少しでも幸せにすること。

それが私たちのミッションです。

目次

第20期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
議案 取締役1名選任の件	3
議決権行使についてのご案内	5
招集通知添付書類	8
事業報告	8
会社の現況に関する事項	8
株式に関する事項	18
新株予約権等に関する事項	19
会社役員に関する事項	20
会計監査人に関する事項	25
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	26
計算書類	29
監査報告	33

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目12番地1
株式会社イーブックイニシアティブジャパン
代表取締役社長 高橋 将峰

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本総会につきましては極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申しあげます。

議決権行使につきましては、以下のいずれかの方法により事前に行使用することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月19日（金曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

5頁から7頁に記載に記載の議決権行使についてのご案内をご参照いただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2020年6月22日（月曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
3. 会議の目的事項
報告事項 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役1名選任の件

以 上

-
1. 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.ebookjapan.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://corp.ebookjapan.jp/>) の「IR情報／株式情報／株主総会／第20期定時株主総会」に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役1名選任の件

経営の健全性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社 株式の数
こ ばやし まさ と 小 林 雅 人 (1960年4月5日)	1986年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 湯浅・原法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所	—
	1996年1月	湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）パートナー	
	1997年2月	日本オラクル株式会社 社外監査役	
	1997年7月	平川・佐藤・小林法律事務所（現シティニューワ法律事務所）開設 パートナー	
	2003年2月	シティニューワ法律事務所 パートナー（現任）	
	2020年1月	月島機械株式会社 社外監査役（現任）	
	【社外取締役候補者とした理由等】 小林 雅人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業統治をはじめとした法務に関する幅広い見識を有し、企業間取引に関する公正性担保を目的とした第三者委員会の委員を多数務めるなど、株主様および投資家様の視点から助言、また、当社の経営陣から独立した客観的かつ専門的見地からの意見や助言をいただけるものと判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。		

- (注) 1 小林 雅人氏は、新任の社外取締役候補者であります。
 2 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3 小林 雅人氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- 4 候補者小林 雅人氏が取締役を選任された場合、当社は業務執行取締役でない同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とするというものであります。

以 上

【議決権行使についてのご案内】

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

前記の株主総会参考書類（3頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

また、本招集ご通知をご持参ください。

日時 2020年6月22日（月曜日）午前10時

場所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンスセミナールームA+B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

2. 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後7時到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後7時行使分まで

スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」
「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月19日(金)

午後7時まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

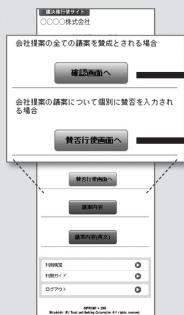


議決権行使書副票（右側）

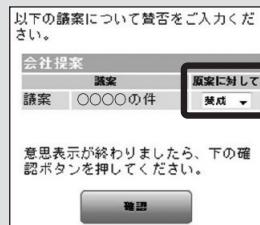
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

二回目以降のログインの際は…
次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

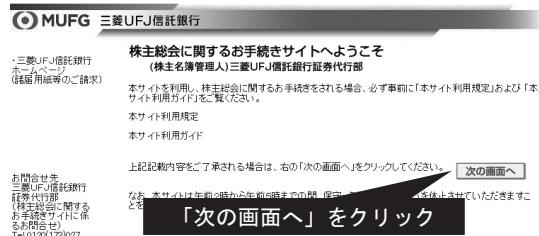
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

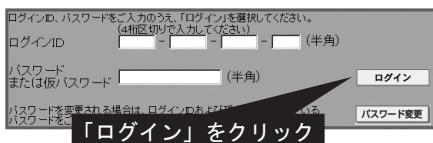


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の 副票（右側）に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」を入力



3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」 の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

(添付書類)

事業報告

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、政府による各種経済政策を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦の長期化、消費税増税により先行き不透明な状況で推移しました。さらに第4四半期には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界経済に及ぼす影響が日に日に高まり、予断を許さない状況となっております。

出版業界においては、2019年（1月～12月期）の紙の出版市場が前年比4.3%減の1兆2,360億円となった一方で、電子出版市場が同23.9%増の3,072億円となり、紙と電子を合算した出版市場が2014年の電子出版統計開始以来、同0.2%増の1兆5,432億円と初めて前年比プラスに転じました。当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同29.5%増の2,593億円となり、大きく伸長しております（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2020年1月号）。

当社は、このような事業環境のもと、2016年6月に資本業務提携したヤフー株式会社（以下、ヤフー）との事業連携を積極的に推進しております。電子書籍事業においては、2019年6月には旧サービス「eBookJapan」における電子書籍販売を終了し、当社とヤフーが協力して運営する電子書籍販売サービス「ebookjapan」への統合を完了しました。また、グループシナジーの強化に注力し、Yahoo! JAPANサービス及びグループ各サービスとの連携施策を強化促進、PayPayと連携した大型キャンペーンを実施したほか、新規ユーザー獲得のための広告宣伝、既存ユーザー向けの販促活動等を積極的に推進してまいりました。また、クロスメディア事業でも、「PayPayモール」にて紙書籍のオンライン販売を本格始動するなど、Yahoo! JAPANサービス及びグループ各サービスとの連携を積極的に推進しました。

以上の取り組みを行った結果、当事業年度における当社業績は、売上高21,281,385千円、営業利益793,282千円、経常利益795,257千円、当期純利益544,811千円となりました。

① 電子書籍事業

当事業年度における電子書籍事業は、当社とヤフーが協力して運営する電子書籍販売サービス「ebookjapan」への統合を完了させ、Yahoo! JAPANトップページと連携したユーザー獲得施策、Yahoo!プレミアム会員向けのポイントキャンペーンを拡充したほか、ソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンク株式会社及びヤフーの3社が共同出資するPayPay株式会社のスマートフォン決済サービス「PayPay」と連携した大型キャンペーンを展開するなど、グループシナジーの強化によるユーザー獲得に努めました。また出版社と連携し、著名作品を期間限定で読み放題とする企画や、ポイントキャンペーン等を行い、販促企画による新規ユーザー獲得及び既存ユーザー満足度を高める施策を行いました。さらにサービス品質向上を図るためのプロダクト改善など、成長市場におけるシェアの拡大を目指して、積極的な投資を推進してまいりました。

以上の結果から、当事業年度の電子書籍事業の売上高は、16,236,126千円となりました。

② クロスメディア事業

当事業年度におけるクロスメディア事業は、2019年10月にヤフーが新たに開始した「PayPayモール」にオンライン書店を出店し、新規ユーザーの獲得に努めたほか、引き続き自社およびヤフーグループの諸サービスとの連携を積極的に推進し、既存ユーザーのシェアを拡大し、2019年においても、「Yahoo! ショッピング(本、雑誌、コミック部門)」の年間ベストストアを受賞しております。

以上の結果、当事業年度のクロスメディア事業の売上高は、5,045,258千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、228,990千円となりました。これは主に電子書籍販売サービスのソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における新たな資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が主力事業として営む電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項に対処すべき課題と認識し、これらの課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

① 市場環境、市場動向への機敏かつ的確な対応

電子書籍市場は引き続き拡大が見込まれるなか、特に電子コミックにおいては消費者の認知が急速に広がり、今後も大きな市場成長が期待されます。また、デバイスの進化や通信環境の進歩により、電子コミックを購入・閲読する環境も年々変化を続けております。このような変化の速い市場においては、技術革新やプラットフォームの進化、新たなビジネスモデルの出現などが発生しやすいため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染防止のため自宅で過ごす時間が増加し、電子書籍に対する市場ニーズが拡大する可能性がある一方で、感染拡大の状況によっては出版活動への影響も懸念されます。このような事業環境の変化を的確にとらえ、機敏に対応し、常に市場での優位性を確保できるよう、経営基盤を強固なものとし、迅速な意思決定により、継続的な事業成長を実現してまいります。

② 競合他社との差別化、効果的なマーケティング活動による新規利用者の獲得拡大

当社が主力事業として営む電子書籍事業は、参入障壁が低く、大規模なマーケティング投資を行うことで新規利用者を獲得し事業拡大を図ることが可能であることから、競合他社との新規利用者の獲得競争は激しさを増しております。当社においても新規利用者の増加が引き続き事業成長の要であることから、優れた顧客基盤およびマーケティングノウハウを有するヤフーおよび同グループ各社との連携をより一層強化することを軸に、競合他社との差別化ならびに効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施してまいります。

③ コンプライアンスの徹底ならびにリスクマネジメントの推進

事業運営における不正行為はもとより、役員・従業員による不法行為や過重労働、ハラスメント等の法令違反やその懸念が発生した場合、業績や事業継続に影響を与える可能性があるため、当社では関連する規程を定め、明示し、定期的な社内研修や関係者を集めた会議等で、全役員および全従業員に理解およびコンプライアンスの徹底を図っております。リスクマネジメントにおいては、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、事業運営に伴うリスクの調査、分析、判断、対応計画、対応の推進を図っております。

④ 有能な人材の確保と育成

当社の従業員は、2020年3月末現在で145名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内の各種管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社のサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保および育成が不可欠であると考えております。新卒及び中途採用を計画的に行うとともに、社内人材に対する教育研修制度を充実させ、また働きがいのある企業風土や職場環境を整備することにより、全体のレベルアップを図ってまいります。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当社は迅速にリモートワーク体制を整え、緊急事態宣言発出後は全従業員リモートワークにて事業を継続しております。今後も従業員の安全を第一に、柔軟かつ迅速に対応してまいります。

⑤ 個人情報保護を含む情報セキュリティの強化

当社では、主にサービス提供時に個人情報を取得しており、個人情報取り扱い事業者としての義務を課されるとともに、各種法令・条例等の遵守が求められております。当社は、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や、個人情報保護方針を制定すると共に、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得するなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態を未然に防ぐための措置とともに、万が一の事態が発生した場合の対応について十分な体制を整備してまいります。

⑥ 安心安全なサービスを継続的に提供するためのシステムの増強

利用者の増加、提供するコンテンツの拡大等に伴い、サービスを提供するシステムの増強およびメンテナンスが常に求められるほか、外部からのサイバー攻撃を受けるリスクや自然災害、事故等も想定し、サーバーの増強やシステム脆弱性診断などを、定常的に実施していく必要があるものと認識しております。ヤフーのセキュリティ強化に関する知見も取り入れ、引き続き安心安全なサービスを継続的に提供するため、システムの増強を図ってまいります。

⑦ 特定事業への高い依存度を踏まえた事業展開

当社の事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍市場は将来の成長が見込まれてはいるものの、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現、技術革新、取引先との取引条件変更など、予期せぬ環境変化により成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。今後も市場の動向を慎重に見極めつつ、市場環境が大きく変容する場合は迅速かつ的確に経営リソースをシフトさせる準備をしておく必要があると認識しております。

⑧ 出版社との良好な関係構築および維持

当社は事業の特性により、大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。そのため、取引先である大手出版社と何らかの事由により関係が悪化した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品の取扱いを維持するための根幹であることを鑑み、出版社向けの営業体制を整備し、関係維持・良化のための取り組みを引き続き強化してまいります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、出版社における出版活動への影響も懸念されるため、今後の状況を注視してまいります。

⑨ ヤフー株式会社との事業連携の推進

ヤフーは当社の親会社であり、当社の主力事業である電子書籍事業にて協力してサービスを運営しているため、当社の事業に影響力を及ぼしうる立場にあります。ガバナンス面においては独立社外役員を選任し、独立性の確保に努めております。また、事業面においては、2016年6月のヤフーとの資本業務提携以来、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック分野での国内取扱高No. 1を目指して、事業連携を進めてまいりました。2019年6月には旧サービス「eBookJapan」における電子書籍販売を終了し、当社とヤフーが協力して運営する「ebookjapan」への統合を完了しました。今後もヤフーとの連携をより一層強化し、電子コミック分野における国内取扱高No. 1の実現に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	9,635,171	11,882,318	14,786,369	21,281,385
経 常 利 益 (千円)	82,867	287,685	593,221	795,257
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△73,344	159,473	166,096	544,811
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△14.03	28.81	29.80	97.54
総 資 産 (千円)	4,937,841	5,406,691	7,202,997	8,971,857
純 資 産 (千円)	3,021,519	3,199,136	3,400,040	3,800,508
1株当 たり 純 資 産 額 (円)	541.15	570.58	600.07	669.90

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
3 第17期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年2月1日から2017年3月31日までの14ヵ月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772,063千円	43.47% (43.47%)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン株式会社	25,950千円	43.47% (43.47%)	持株会社
ソフトバンク株式会社	204,309,316千円	43.47% (43.47%)	移動通信サービスの提供、 携帯端末の販売、固定通 信サービスの提供、イン ターネット接続サービス の提供
汐留Zホールディングス 合同会社	10,000千円	43.47% (43.47%)	事業準備会社
Zホールディングス株式 会社	237,420,075千円	43.47% (43.47%)	持株会社
ヤフー株式会社	300,000千円	43.47%	イーコマース事業 会員サービス事業 インターネット上の広告 事業 等

(注) 1 「当社への議決権比率」の(内書)は間接所有比率であります。

2 当事業年度において、ソフトバンク株式会社及び汐留Zホールディングス合同会社は、Zホールディングス株式会社の親会社となったことにより、当社の親会社(当社株式の間接所有)に該当することとなりました。また、ヤフー株式会社は会社分割により、当社の親会社(当社株式の直接所有)に該当することとなりました。

(取引・人的関係)

当社は、親会社のヤフー株式会社との間に電子書籍販売サービスの運営受託業務、「Yahoo!ショッピング」への出店を通じたエンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託及び役員の兼任があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の取引条件が他の取引同様、取引条件や取引規模を勘案し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等からの独立性を確保するため、独立社外役員からの意見も得て、取締役会において多面的な議論を行っていることから、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

③ 子会社の状況

該当事項はありません。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
電子書籍事業	当社とヤフー株式会社が協力して運営する「ebookjapan」において電子書籍の販売及びパートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売を行っております。
クロスメディア事業	オンラインによる紙書籍の販売を行っております。

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区麴町一丁目12番地1

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名	12名減	37.5才	5.8年

- (注) 1 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員（短時間労働社員）24名は含まれておりません。
- 2 平均年齢及び平均勤続年数は、社外から当社への出向者は含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	60,000千円

- (11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,704,600株 |
| (3) 株主数 | 4,154名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヤフー株式会社	2,443,600	43.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	242,396	4.31
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	194,500	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	144,500	2.57
寺田 航平	129,600	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	105,500	1.88
株式会社小学館	80,000	1.42
大貫 友宏	70,400	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	57,900	1.03
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	52,907	0.94

(注) 持株比率は自己株式 (80,470株) を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 会社役員の有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 取締役（社外取締役を除く）の有する新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
2014年10月28日	142個	普通株式 14,200株	1名	121,200円	2017年11月1日から 2024年10月31日まで	(注) 1
2015年11月4日	30個	普通株式 3,000株	1名	77,100円	2018年11月1日から 2025年10月31日まで	(注) 1
2019年8月15日	42個	普通株式 4,200株	3名	229,000円	2021年8月16日から 2029年7月24日まで	(注) 1

(注) 1 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2 2014年10月28日及び2015年11月4日に発行した取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 社外取締役の有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ 監査役の有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 将 峰	最高経営責任者
取締役	辻 靖	最高執行責任者
取締役	阿 部 逸 人	最高財務責任者
取締役	秀 誠	Zホールディングス株式会社 執行役員 ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニーヤフオク！ 統括本部長 兼 コマースカンパニー事業推進室 室長
取締役	大 島 薫	ヤフー株式会社 コマースカンパニー事業推進室 コマース マーケティング本部 本部長 兼 ヤフオク！統括本部 マーケティング本部 本部長
取締役	片 岡 裕	Zホールディングス株式会社 執行役員 ヤフー株式会社 執行役員 メディアカンパニーメディア統 括本部 本部長
取締役	寺 田 航 平	寺田倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社コウエル 代表取締役会長
監査役	赤 松 万 也	アステリア株式会社 社外監査役
監査役	鬼 塚 ひろみ	Zホールディングス株式会社 社外取締役（独立役員）常勤 監査等委員 ヤフー株式会社 監査役
監査役	高 橋 鉄	霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 株式会社ズーム 社外取締役（独立役員）監査等委員

- (注) 1 取締役寺田 航平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役赤松 万也氏及び高橋 鉄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は取締役寺田 航平氏、監査役赤松 万也氏及び監査役高橋 鉄氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ①当事業年度中に就任した取締役及び監査役
- 2019年6月25日開催の第19期定時株主総会において、辻 靖氏、阿部 逸人氏及び片岡 裕氏が取締役に、赤松 万也氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

②当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由
小 出 齊	2019年6月25日	任期満了
鈴 木 勝	2019年6月25日	任期満了
水 野 治 之	2019年6月25日	任期満了

5 当社は、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を明確にするために、執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	高 橋 将 峰	最高経営責任者
執行役員	辻 靖	最高執行責任者
執行役員	阿 部 逸 人	最高財務責任者
執行役員	遠 山 博	ebookjapan事業本部 本部長
執行役員	宮腰 五郎兵衛	出版営業本部 本部長 兼 クロスメディア事業本部 本部長
執行役員	高 坂 光 彦	CISO室 室長
執行役員	今 井 輝 夫	コーポレート本部 本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

【当社の役員報酬に関する基本的な考え方】

優秀な経営人材の確保、および企業価値の持続的な向上に資する職務遂行の動機付けを目的として、客観性・透明性を高めた手続きにより、合理性・公平性を重視した報酬体系としております。これらを担保するため、役員報酬の水準、具体的報酬等につき、指名・報酬諮問委員会での討議を経て取締役会において決議することとしております。

【取締役報酬の概要】

取締役の報酬は、客観的かつ公平性の高い報酬制度とするため、指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会での役員報酬に関する審議答申内容に基づき、株主総会において承認された総額の範囲内で取締役会より一任された代表取締役が各人への配分を行っております。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されております。固定報酬は、役位、前年度の会社業績および個人業績に応じて決定いたします。業績連動報酬は固定報酬の0～50%の範囲で業績目標の達成度に応じて段階的に支給額を変動させる金銭報酬、および固定報酬の0～20%程度の新株予約権から構成されております。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されています。

【監査役報酬の概要】

監査役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定しております。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	55,726千円 (5,175千円)	年額300,000 千円以内
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16,113千円 (16,113千円)	年額20,000 千円以内
計	8名	71,840千円	

- (注) 1 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。
- 2 期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名の計10名です。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役3名、監査役1名が在任しているためであります。なお、2019年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名、また無報酬の取締役1名がおります。
- 3 報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
- 当事業年度に役員賞与として費用計上した額
取締役3名：8,242千円
- 当事業年度にストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上した額
取締役3名：1,021千円

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	寺田航平	寺田倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社コウエル 代表取締役会長	—
社外監査役	赤松万也	アステリア株式会社 社外監査役	—
社外監査役	高橋鉄	霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 株式会社ズーム 社外取締役(独立役員) 監査等委員	—

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 田 航 平	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち11回（91.7%）参加し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	赤 松 万 也	社外監査役就任後に開催の取締役会には、10回のうち10回（100%）、また、監査役会には10回のうち10回（100%）出席し、主に企業統治および監査実務経験に基づいた発言を適宜行っております。
社外監査役	高 橋 鉄	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち12回（100%）、また、監査役会には12回のうち12回（100%）出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	25,680千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,880千円

(注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,700千円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

① 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社の有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

④ 当社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保するための体制

業務執行状況の監督及び確認について、「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。
- ⑦ 前項⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。
監査役がその職務の執行について生ずる費用は明らかに必要でないと認められるものを除き、これを負担することとし、円滑に処理を行うものとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が整備している内部統制システムにおける当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 法令順守に対する取り組みの状況

「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対策を講じております。

② 内部監査の実施について

内部監査人は、内部監査計画書に基づき、当社の監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

③ 監査役の監査体制の状況について

当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査人とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。また、監査役の職務を補助する者として兼務者1名を置いております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、剰余金の配当は実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,550,991	流動負債	5,097,544
現金及び預金	4,406,876	買掛金	3,188,890
売掛金	2,569,053	1年内返済予定の長期借入金	60,000
商品	756	未払金	1,209,249
仕掛品	96	未払費用	155,799
貯蔵品	74	未払法人税等	205,924
未収入金	506,932	前受金	98,181
前払費用	62,858	ポイント引当金	3,545
その他	4,398	その他	175,953
貸倒引当金	△53	固定負債	73,804
		資産除去債務	73,804
固定資産	1,420,865	負債合計	5,171,348
有形固定資産	233,917	(純資産の部)	
建物	178,949	株主資本	3,767,477
工具、器具及び備品	54,967	資本金	900,504
無形固定資産	775,129	資本剰余金	1,186,136
商標権	222	資本準備金	800,504
ソフトウェア	774,906	その他資本剰余金	385,632
投資その他の資産	411,818	利益剰余金	1,881,289
投資有価証券	16,377	その他利益剰余金	1,881,289
差入保証金	20,000	繰越利益剰余金	1,881,289
繰延税金資産	97,639	自己株式	△200,452
その他	277,801	評価・換算差額等	138
		その他有価証券評価差額金	138
		新株予約権	32,892
資産合計	8,971,857	純資産合計	3,800,508
		負債・純資産合計	8,971,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,281,385
売上原価		13,554,299
売上総利益		7,727,085
販売費及び一般管理費		6,933,802
営業利益		793,282
営業外収益		
受取利息	25	
投資事業組合運用益	5,431	
助成金収入	100	
その他	494	6,052
営業外費用		
支払利息	432	
為替差損	790	
支払手数料	2,600	
その他	254	4,077
経常利益		795,257
特別利益		
新株予約権戻入益	319	319
税引前当期純利益		795,577
法人税、住民税及び事業税	247,703	
法人税等調整額	3,062	250,765
当期純利益		544,811

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2019年4月1日残高	872,904	772,904	385,632	1,158,536
事業年度中の変動額				
新株の発行	27,600	27,600	—	27,600
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	27,600	27,600	—	27,600
2020年3月31日残高	900,504	800,504	385,632	1,186,136

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
2019年4月1日残高	1,336,477	1,336,477	△218	3,367,699
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	55,200
当期純利益	544,811	544,811	—	544,811
自己株式の取得	—	—	△200,233	△200,233
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	544,811	544,811	△200,233	399,777
2020年3月31日残高	1,881,289	1,881,289	△200,452	3,767,477

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2019年4月1日残高	150	150	32,190	3,400,040
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	55,200
当期純利益	—	—	—	544,811
自己株式の取得	—	—	—	△200,233
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(総額)	△12	△12	701	689
事業年度中の変動額合計	△12	△12	701	400,467
2020年3月31日残高	138	138	32,892	3,800,508

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン 監査役会

常勤監査役 赤松 万也 ㊞

監査役 鬼塚 ひろみ ㊞

監査役 高橋 鉄 ㊞

なお、常勤監査役赤松万也、監査役高橋 鉄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
電話 (03) 3503 - 6077

最寄り駅 東京メトロ半蔵門線・有楽町線「永田町駅」出口5から徒歩3分
からの道順 東京メトロ南北線「永田町駅」出口9a、9bから徒歩2分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」出口Dから徒歩5分

